

第4回 品川区地域福祉計画策定委員会
議事概要

日 時 : 平成30年12月18日(火) 午後2時～4時
場 所 : 荏原第五区民集会所 2階 第一集会室

○ 菱沼委員長あいさつ

1. 議題

第3期品川区地域福祉計画(素案) 説明
・事務局より説明

(質疑応答)

菱沼委員長:

一通り計画の全体を説明したが、前回の会議で見えていなかった具体策について、実際に区内で行われている様々な活動も入れ込んだ。

今日は最初からというよりも、どういった観点からでも構わないので、それぞれお気づきのところをお聞かせいただきたい。

〔質疑①〕

委員:

26、27 ページの施策の体系にコラムが取り込まれているが、こうした位置づけの中に、コラムを取り込む理由は何か。目次であれば理解できる。

もう1点、昨日テレビでも報道されたが、エスカレーターを歩かないで使う運動について、社協の評議員会では、春頃、理学療法士会から要請があり賛同の意思表示をした。理学療法士会が発表したときは、批判が大分あったそうだが、例えば左片麻痺の人だったら、右側をつかまざるを得ないわけで、そういう方がいるということについて、知るということは、すごく重要だと思う。今回、やさしいまちづくり計画を統合したこともあり、50 ページのコラムなどに、そうした運動を事例として取り上げることはできないか。

事務局:

体系図で、具体策として表記しているところと、コラムとして紹介しているところの違いについて、コラムという表現がどうかというのは、ご意見があろうかと思う。現在、コラムは、施策の方向性などに紐づくものということで、地域福祉の活動に

携わっている方や、その活動内容などを紹介したほうがわかりやすいというものを取り上げている。コラムという表記等については、もう少し検討する。

もう1点については、50、51 ページ「やさしいまちづくりの推進」では、これまで区の取り組んできたところなどを紹介している。ご発言いただいた運動があることも承知しているが、そちらについてはご意見として承りたい。

菱沼委員長：

26、27 ページは、施策の体系で括弧内がコラムということを書いているが、少しわかりにくい部分もあるため、場合によっては、具体策だけにするなど、事務局で検討する。

理学療法士の方の運動だけでなく、実際に区内でもいろいろな活動、運動をされている方々もいる。計画の中で取り上げていくかは議論が必要だが、可能な範囲で、様々な生きづらさを抱えた方々に対するまなざしが、少しでもこの計画で深めていけるようなものがあるとよいと思う。

委員：

40 ページ「地域活動等の活性化」の記載で、「区内には、区民、町会・自治会、ボランティア、NPO法人等による様々な活動が根付いています」という表現がある。町会、自治会に比べれば、NPO法人は、まだ歴史も浅く、ほかにも任意団体や様々な地域活動を担ってきた団体がある。些細なことだが、41 ページのコラム「地域で活動されている団体の紹介」で載っている団体は、非常に歴史の長く、主に、町会ごとにある組織であり、地域活動を担ってきても、NPO法人など自分たちの活動を掲載してもらえずに悲しく感じた。

町会や自治会が中心の活動の意義はとても大きいですが、町会だけでは解決できない地域の問題に対して活動を担う、様々な任意団体やNPO法人、一般社団法人が様々なチャレンジをしている新しい時代になっている。もう少し多角的に、地域団体の活動から様々なものが生まれているということを書いてもらえると、一人ひとりの区民が勇気づけられるのではないかと。

事務局：

各地区懇談会の中で、ここに掲げている町会・自治会や高齢者クラブの方々から、運営者の固定化や小規模化といった悩みをたくさん伺った。会員が増えない、活動の運営主体を次の世代につなげることが難しい、という声をほとんどの地区でいただいたことが背景にある。この計画で紹介することにより、少しでも活動に興味を持ってもらうきっかけになればという思いで、記載した。

NPO法人の取り上げ方は、非常に難しく悩んだところである。それぞれ目的

を持って活動を行っていただいているが、それを網羅的に書くのは難しいので、まずは地区懇談会等でいただいたご意見を踏まえ、コラムでご紹介した。

また、基本的には、区や社協で行っている事業を、具体策として掲げており、今後NPO法人との関係や連携は非常に重要なものだということは、認識している。表記の仕方や文言については、検討させていただく。

菱沼委員長：

本当は様々な団体をご紹介できるといいのだが、なかなか区の規模だと、全ての掲載は難しく、一部だけになってしまうことも考えられるので、事務局も悩んだところだと思う。ご意見のとおり、計画に記載されていない団体でも、大事な活動をされていて、行政とNPO法人との協働事業のようなものがあれば、取り上げていくということもできるかもしれない。写真などもいくつか入れてあるが、できる限り区内の活動を知ってもらおうという方向で、検討をしていけたらと思う。

委員：

活動を知ってもらおうという部分に関しては、消防団も記載してもらいたい。

菱沼委員長：

確かに消防団の方には本当にご尽力いただいている。書く方向で検討する。

委員：

32 ページ「PTA等による地域の子どもの見守り活動」について、近頃は学区域や小中一貫など、昔とは、随分違うと思う。PTA活動もやりにくいと思うが、教育関係者の方から、この機会にお伺いしたい。

次に、50 ページ「公共施設等におけるユニバーサルデザインやバリアフリーの推進」とあり、「だれでもトイレ」については、障害のある私にとってはとても重宝しているが、文字通り誰でも使っている。それはそれでいいが、障害者の視点からすると、そこしか使えないことを理解してほしい。これは区外で経験したことだが、夜間にバリアフリーの多目的トイレが使用中で、待っていたら、見かけ上、障害のない方が出てこられたことがある。健常者の人が使える一般のトイレがあいているときにはそちらを使うなど、ルールやマナーを浸透させることが重要。そこをわかりやすく書いてもらえるとありがたい。

また、ノンステップバスについては、昼間の時間帯にバス利用の多い高齢者が座る場所に、車いすのスペースを作るため、とても気の毒な気持ちになる。高齢者や障害者の意見を聞かずに作ったのではないか。アメリカやヨーロッパでは、リフト付きで、床面もフラットなバスが多く使われているが、日本ではそういう形の

バスを見かけない。以前、都の交通局の方から、「日本ではトラックをバスに作り直しているのに、なかなかフラットにできない」と聞いて驚いた。全国的な課題になるかもしれないが、ノンステップバスを作れば、全て問題が解決するというわけではない。これは、ルールやマナーというものに関連するので、うまく書いてもらえるとありがたい。

委員：

見守りについて、常々感じているのは、地域性である。学校選択制になったことによって、私は戸越小学校区だが、他の小学校に行く子が増えていくと、見守っていても、子どもが通らない。83(ハチサン)運動について、保護者から「何のために朝早くから立っていなければいけないのか」という意見は、たくさん聞かれるが、私自身は、来ないから立たないわけではなく、その地域の人が立っているからこそ意義があると感じている。子どもが通らないからどうかということは、あまりない。地区委員もやっており、地域に子どもがいないというよりも、学区が変わることにより、「この学区の学校ではないから、運動会は行きづらい」など地区の行事に参加しづらくなるのではないかと感じている。

事務局：

学区域の関係と地域福祉の関係は、悩ましいところだが、地域福祉では、あくまで地域を主体とした形で計画を作っていく中で、支え合いや共生社会といったものをめざしていこうとするものである。32 ページ「生活の中での気づきの促進」では、日常生活において、周囲の人に関心を持ち、ほかの人のちょっとした困りごとに気づくことが大切ではないかということを掲げ、現在区で取り組んでいる具体策として、PTA等による83運動の実施を挙げた。

菱沼委員長：

これはPTAだけでということではなく、地域の方々と子どもたちの関係性を、どんなふうに育んでいくことができるか。具体策の1つをこれだけやればよいということではなく、子どもたちも、「知らない人から声をかけられても挨拶しないように」と言われる時代の中で、いかに地域で知っている人との関係性を作れるかということにつながると思う。

委員

バスについて少し説明させてもらおうと、バスはバス事業者が作っているわけではなくて自動車メーカーが作っている。ご意見の問題はバス事業者としても十分認識しており、本来はフルフラットのバスがいいと思うが、そういう車がないという

ことが実情である。仮にヨーロッパのバスを輸入してくるにしても、日本の法律に合わせなければならず、通常のバスより1,000万円も高いバスを、民間事業者で購入するのは難しいというところがある。それでも、通常より数百万円高いノンステップバスを、当社においては都内100%導入している。福祉に関心がないわけではなく、事業者としてできる限りのことをやらせていただいているつもりである。ただ、例えばリフトつきバスを入れると、今度は床が高くなってしまうので高齢者には乗りにくくなってしまうなどの問題もある。今はバス開発の過渡期で、全てを満たす車が導入できるわけではないというところをご理解いただきたい。

委員：

私は都バスを使うことがすごく多く、最近のバスはいろいろと考えて、工夫してくださっているのは大変ありがたいが、子どもの教育の中にマナー面を入れてほしい。小学生や若い方でも、空いていて座るのは結構だが、座ると同時にスマホを使い、障害者や高齢者が乗ってきても、夢中になって気づかない。私が杖をついているときに、すごくよく気がついてくれる運転手さんが、「後ろ空いていますか」と声をかけてくれたおかげで、席を譲ってもらえたことがある。教育の中に、マナーについて、もう少し触れてほしい。

菱沼委員長：

今のご意見では、まず、配慮が必要な方々がいるということを知る。また、どんな配慮をすればいいのかがわかる、知るような機会が大事だということがあるとと思う。これについては学校でも、福祉教育に取り組んでいただいているので、新たな、具体的な問題をとおして、取り組んでもらえたらいいと思う。

もう1つはハード面で、トイレ、バス、それぞれご尽力いただいていると思うが、移動についてはバスだけではなく、リフトつきのタクシーなどのことも含めて、全体として考えていかなければいけないことだと思う。こういったところについては、引き続き、車いすの方々などのご意見を聞いていく場を作っていくということも考えられるところである。計画にどれぐらい盛り込めるかは、検討していく。

委員：

この計画を実施して、何か変わっていくのかと思ったときに、現状と変わらないのではないかという気がする。具体的な施策は、現行の施策の継続が多く、地域社会を作ろうとしていない。孤立している区民同士がお互いに知り合うことで地域社会が作られるが、そうした施策が記載されるべきではないか。13地区を日常生活圏域とするということは理解できるが、資料だと、自分の住む地区には14万人住んでいる。地区内の区民が一堂に知り合うのは難しいから、少なくとも自分

の町会の中で、どんな人が住んでいるのかということをお互いに知り合える機会をつくる、それが、地域社会を形成する原点になるのではないかと思う。

事務局：

お話しのように、なぜ今、孤立、孤独なのかというと、つながりが希薄化しており、地域とのつながりをどのように取り戻していったらいいのかということが、まずこの計画のスタートラインになっている。

計画を作ることで、大きく地域が変わると思っておらず、作った計画を皆様方にお届けし、できれば読んでいただき、皆様方が何か気づいたり、感じていただくことで、何かが始まっていくのではないかと考えている。各地区懇談会や策定委員会で、皆様方からの様々なご意見をいただいていた中で、対処法、カンフル剤といった、それをやれば全てが変わるというものはないと感じている。計画は区全体として捉えているが、各地区それぞれの課題や悩みがあるということも、浮き彫りになった。

計画のめざす姿も掲げているが、この計画期間 5 年間で全てが達成できるとは、考えていない。これをスタートラインとして、地域の方々と話し合いをしながら、例えば、今お話しいただいた、住民同士が知り合うことが難しいということについて、どのようにすれば知り合う機会を作れるのか。計画の中ではサロンなども記載しているが、サロンを作れば全てが解決するかというと、そうではなく、サロンをきっかけとして何かが始まっていく、生まれていくと思っている。今後、各地区の皆様と一緒に地域のことを考えていきたいと考えており、この計画がそのきっかけになってくれればと思っている。

委員：

今の問題意識については、社協も検討している。向こう三軒両隣の助け合いということが失われてきており、それを昔のように戻すことは難しい。そこで、区から社協が受託している「支え愛・ほっとステーション事業」では、福祉の専門職が、地域の人と人をつないでいくという役割、つまり、新しい地域社会を創造しようという理念で進めている。ただ、各地区の職員は 2 人なので、先々は、地域で困っている人を地域の誰かが助けるというコーディネート自体を、地域の方々でできるようにしていき、支え愛・ほっとステーションの職員がそれを重層的に束ねていけば、1 つの新しい地域社会ができてくるのではないかと考えている。

社協の地域福祉活動計画は、そうしたことを最前線事業として、今まとめているが、地域の中には、すごく重い福祉課題がたくさんあり、支え愛・ほっとステーションだけでは不十分で、そういうことについては、民生委員さんも含めて、協力しながらやっていく必要がある。お話しされた問題意識は、みんな共通して持つ

ていると思うが、長い時間をかけながら、10年くらいのスパンで新しい地域社会を創造していくということを考えることが大事だと思っている。

菱沼委員長：

今回の計画の基本目標の1つは、地域のつながりを再構築するということで、具体的にどうするかというと、実はこの施策の1つ1つが、そこにつながってくるものである。ただ、その中でも捉えきれない部分もあるので、施策や事業を実施しながら、どういった取り組みが必要なのかをあらためて考え直していく必要があると思う。支え愛・ほっとステーションが、今大きく期待されて、動き始めているので、そこから見えてくる課題を、次にどう反映していくかが、問われるところだと思う。

委員：

私は自分の住む地区の支え愛・ほっとステーションの地域支援員として9年ほど活動している。活動前は、地域でのつながりが分断され、一人ひとりが孤立していると感じていたが、支え愛・ほっとステーションの「身近な人のちょっとしたことを手伝う」という発想がいいなと思い、地域支援員に登録した。

活動の中で、地域で気になることがあったときに、支え愛・ほっとステーションや、必要に応じて関係者や関係機関につながり、民生委員やケアマネジャーなどと地域の課題に取り組めるようになってきている。地域の中で、小さい点が線になり、その線がより細分化していくようなしくみがとても重要だと感じている。全地区に支え愛・ほっとステーションはできたが、もう少し「地域でつながりが持てるようになったな」と、住民一人ひとりが実感できる機会があるといいと思う。

委員：

最近、社協だよりも出ていたが、「助けられ上手」の講座を支え愛・ほっとステーションの職員がやってくれるので、地域でも広げている。助けられることから始まるというお話により、人に助けってもらうことが恥ずかしいことではないという認識が広がり、それを聞いた子どもたちが、「助けてもらったから、今度は、できるときは自分たちもやろう」と、つながっていくといいと思う。支え合いというものは、まちの一番基本的な人と人とのつながりなので、「困ったときは、いつでもお話ししてください」、「支え愛・ほっとステーションにお電話でもいいですよ」と、助けると気軽にいえる関係を広げていくことが、民生委員の仕事でもあると思う。

委員：

この計画の課題や目標を掲げられているが、それらに対する解決策のようなものがあるといいと思う。基本目標や基本理念の中に、障害者、高齢者、子どもと

いう括りになっているが、地域から見ると、こうした対象の方だけでなく、例えば健康者の若い世代などが本当に住みやすいまちづくりかということも、載せてはどうか。私は八潮に住んでいるので、高齢化が強調されるが、空いている公営住宅等へ若い世代の人が移住されたら、区が家賃助成するなどの具体的な解決策のようなものがあると、すごく建設的な計画になっていくと感じた。

事務局：

本計画では、基本的には「誰もが」といったところで、掲げているが、そういった中でも、福祉という観点から見るときには、どうしても児童、高齢者、障害者といったところが出てくる。また、国で示しているところでも、福祉分野において共通する課題等を、地域福祉計画の中に盛り込むことが求められている。

今お話しいただいたような住宅施策や若年世代が住み続けられるような環境づくりについても、大事な視点だと考えているが、この計画の中では触れづらい。関連する個別計画の中で展開をしていくものだと思う。

菱沼委員長：

若い世代の方が転入しやすくなるようなしくみは難しいところだと思うが、とても大事だと思う。実は大学にも、公営住宅から、学生たちがシェアハウスで暮らす際に、家賃を安くする代わりに、地域の自治体活動を手伝ってほしいという話がある。契約の問題でスムーズには行かない部分があるようだが、地域を活性化するとき、若い世代が入りやすくなるということは重要で、ご意見について、すぐに施策につながらないかもしれないが、大事に持っていくべき視点なので、ぜひこれは、多くの方々と共有していけるといいと思う。

委員：

地区委員会の活動として、13 地区それぞれで事業展開する中で、子どもたちの育成ということも、もちろんだが、事業に参加している人たちのマナー指導なども気を付けている。区内にはいろいろな年代で地域がつながるようなまだ昔のまま残っているところもあり、福祉の施策がより充実していけば、住民の方の認識も変わると思う。子どもたちやその家族のマナー教育などを昔のように戻すということよりも、今の子どもたちに何をしたらいいかということが大事なことはないか。

委員：

青少年委員会では、41 ページ記載の、ジュニア・リーダー教室や親子ネイチャープロジェクトなど様々なことをやっている。ジュニア・リーダー教室は、小学 4 年生から高校 3 年生まで、異年齢のつき合いの中で、仲間づくりを大切にして、

組織を作っている。年間2回、夏のキャンプ、冬の合宿がある。また、「役立ち隊」という無償のボランティアで、地域に行き、地域で「何か手が足りないよ」、「若い子がほしいよ」といったときにお手伝いもしている。

活動の中で困っていることが2点あり、1点が人材。青少年委員の定員は40名だが、今25名しかいない。ほかの団体もそうだと思うが、ボランティア人材が集まらない中で、子どもたちのために、昔よりも仕事がどんどん増えている。

もう1点が、子どもたちを連れて行くキャンプ場の確保で、昔ながらのテントで過ごし、自分たちでごはんをつくりながら、仲間と規律を守って行動できるようなことを展開していきたいが、そういうキャンプ場が少なくなっている。

菱沼委員長：

役立ち隊について知らなかったの、ぜひ支え愛・ほっとステーションなどともつながると、とてもいいなと思った。

人材については、今回の計画で何か手が打っているかという点と難しいと思う。実際に、ほかの地域でも伺っても、一本釣りということに行き着いてしまう。これを手伝ってほしいのだけれど、どうだろうかというところで、とにかく声をかけていくということだと思う。また、子どもを対象にした活動をしていると、親がつながるので、その関係性から、見出していくという話しも聞くが、難しい問題だと思う。

委員：

私が当初からこだわっていたのは、子ども、障害者、高齢者と分野を超えて、という視点で、全体の施策の体系と、特に施策の柱3「適切な支援につながるしくみ」を見返すと、52ページの背景とねらいのところに、ダブルケアの問題や制度の狭間の問題を抱えている人がいることと、そこに適切な支援が必要だということは書いてある。そして、54ページ方向性(1)「包括的な相談支援体制の充実」では、縦割りではないことが大事だということで、「機能連携型」の相談支援体制と、包括的に受け止める庁内の連携体制について書いてある。しかし、具体策になると、子ども、高齢者、障害者、メンタルヘルスというふうに、分野ごとになっていて、機能連携型ということが、全然見えてこない。

具体策で分野を超えて書いてあるのは、59ページ方向性(2)「虐待防止と権利擁護の推進」の「しながわ見守りほっとライン」のみであり、方向性(1)に機能連携についての具体策を記したほうがいいと思う。

事務局：

個別分野の対応というのは、どうしても高い専門性が求められるところであり、高齢者、障害、児童、あるいは生活福祉の分野で、より深く関与が必要になるた

め、具体策はそれぞれ代表的な相談体制を書いている。

そうした中でも、複合的な課題を抱えている方に対して、これまで各分野で連携しながら対応してきたといったところで、機能連携型と書いている。54 ページ「今後は、さらに複合的な～」の部分は、来年度以降、各分野、部、課を超えた形で、実践的な会議体を行いたいと考えている。今までの連携や協力といったところから、もう一歩進んだ形で、例えば複合課題のケースについて解決に向けた対策検討の場などを作っていきたいという意味で記載している。

菱沼委員長：

ここはとても重要なところで、今年 4 月に社会福祉法が改正されて、地域福祉計画の中には包括的な相談支援体制の構築を明記するように入ることが入った。具体的には多課題を抱えたご家族を支えていくしくみをどう作っていくのかということで、実は私もずいぶん事務局とも話しをして、また庁内でもずいぶん検討されたと聞いている。地域によっては、ワンストップ型で対応するところもあるが、品川区では、まず各部署がしっかりと対応していき、その中で制度の対象者だけを見るのではなくて、世帯全体を見て、必要な方々とつながっていく機能連携型、連携強化型と言われたりもするが、そちらでやっていくということである。

54 ページの書き方は、もう少し具体的に明記してもいいと思う。例えば方向性(1)「包括的な相談支援体制の充実」、7 行目の「相談機関の相談員が内容に応じて」というところを、「世帯全体の状況に応じて、分野横断的な連携を行う」や、「適切な連絡・調整を行う」というように明記されると、言おうとしている趣旨が伝わると思う。今までとの違いが見えにくいのは、確かにご意見のとおりだと思うので、表記の仕方をもう少し検討することとする。

委員：

8 ページに国がめざす地域包括ケアシステムがうたわれているが、今後 10 年で実は団塊の世代の方々が病気になるなど、寿命を迎える方が急増するという問題が背景にあると言われている。今の急性期の病院では死亡者数の増加に十分対応ができなくなるため、その受け皿として地域の医療機関が在宅医療に取り組んでほしいという意図があると、私は理解している。そういう視点からすると、第 2 章で、今後の区内の死亡者数の推計を入れることはできないか。

菱沼委員長：

医療的な部分から見ると、やはりそういった観点も重要なところだと思う。今の発言はご意見として承り、表記できないにしても、庁内で受け止めてもらいたい。

委員：

62 ページ方向性(4)「自立のための環境づくり」で、障害者等の就労移行の支援強化について、就労移行を支援するのはとても大事なことで、ぜひやっていただきたいが、具体的にどうするかと言ったときに、例えば仕事そのものについてのサポートが必要。今は、自力で働ける障害者はたいてい働いており、これから障害者雇用率を上げていくためには、自力で行くのが難しい人、自力では仕事の全てをこなせない人などをサポートしていかなければいけないと思う。日本の制度では、ここに書いてある「就労面、生活面の両側面より支援していく」と言われるが、この支援を複数、要するにクロスして行うことが、制度上できない。ここではこういうふうを書くしかないと思うが、具体的にどうなるのか、少しわかりにくい。就労面、生活面の突出した支援を、区だけで目指すわけにはいかないが、仕事自体の概念も変えるという、非常に大きな問題になると思う。ここは、こういうふうを書くしかないということはわかるのだが、できれば何か希望を持てるような方法が出せればいいと思う。障害者は、例えば東大の熊谷先生のように、自分で通勤できて、自分で生きていくスーパー障害者ばかりではないので、そこは少し考えていただきたい。

事務局：

障害者の方が、就労、雇用はされるが、その後、定着というのが非常に難しい。それは、例えばハローワークや企業との連携という就労面も非常に必要だが、その方の精神面とか生活面というところで、両面からのサポートが必要なところである。就労というのは、すごく幅広いもので、生活を支えるお仕事ということでは、生きがいのところもある。ここに記載する部分については、少し狭い形だと認識しているので、もう少し何か書ける場所があればいいが、将来に向けて検討していきたい。

菱沼委員長：

ご意見については、障害分野の計画の中で、より細かく取り上げていただくところになると思うが、実はこの「自立」という言葉は気をつけないと、自立できていない状況の人たちが、非常にしんどくなってしまうということがある。いつの間にか政策の中に「自立支援」という言葉が非常に出てきてしまったが、本当は生活安定や社会参加というはずのものが、今は自立支援という言葉が強調されるような動きがあるので、ご本人の「自立して生きたい」という気持ちと、周りが使う「自立支援」という言葉については、区別して考えなければいけないところもある。あくまでも、この方向性(4)の「自立のための」というのはご本人が望む自立という部分で捉えていきたいところである。ある一定の状況から見たときに、自立できてい

ないという方々が、しんどくなることがないように、多様な社会参加のあり方ということにもつながってくる大事な問題提起のご発言だと思った。これは障害分野の計画の表現もあると思うので、事務局で調整していただきたい。

委員：

商店街はこうした福祉や教育という会合にも呼ばれるが、商店街として何をやったら、どう携わったらいいかわからないということが現状。ただ、商店街が地域の中心として地域を盛り上げていきたいと思っている中で、今、隣近所とのふれあいがなくなって、非常にプライベートを重要視することが多くなったという気がする中で、商店街が地域や福祉の問題に取り組む場合に、隣同士にどんどん話しをしても広がらない。極端な例だが、体育館で100人の人が寝ていて、火事が起きたときに、全員助けるためにはどう連絡をするかという例えがある。火事だから隣の人にどんどん伝えてくれ、と言っても伝わらないのだそうで、どうすればいいのかというと、自分の知っている人、仲のいい人に伝えると、伝わるのが速くなるという。そういう連絡をやっていくと、全員に伝わっていくそうなので、商店街の中でも、役員が本当に理解していれば、その人たちがまた次の人たち、知っている人たちに連絡をとっていくことができる。

この計画に書かれている内容については、子ども食堂など様々なことを、私も今回初めて知ったので、できればもう少し簡略に、半分ぐらいにできれば、これを何かのときに、誰かに伝えられるようなやり方でどんどん広げていくというのが、いいのではないかと思った。

菱沼委員長：

とても大事なところで、各お立場で何をしていけばいいかというところが、具体的に見えてくると、協力しやすくなるということだった。こうしたことをしたいので一緒にやってもらえないかなど、地域の方々とどう連携していくのか考えていくことが大事なことだと思う。

2. 今後のスケジュール

・事務局より説明

パブリックコメント終了後に、いただいたご意見をもとに修正案を内部で検討し、意見を反映したものを計画の最終案として次回の策定委員会で提示させていただきたいと考えている。ご意見等あれば、パブリックコメント前でも、その期間中でも、事務局にお寄せいただきたい。

また、先ほど申し上げたように、計画を作って終わりということではなく、例えば

各団体でお話しの機会をいただければ、この計画策定後に、伺って説明をさせていただき、地域の方々とどういったことをやれるか、やったほうがいいのかということも一緒に考えていきたいと思っているので、引き続きお願いしたい。

また、新たな計画の進捗管理をする委員会も立ち上げる予定だが、そちらの委員については、次年度以降あらためて相談させていただく。

・菱沼委員長：

ぜひ皆さん方の関わっている団体または施設で、こういったパブリックコメントを求めているということについても、周知にご協力をいただけたらありがたい。多くの方々に見ていただいて、策定を進めていきたいと思う。

○ その他

次回日程 3月28日(木)午後

開始時間、会場 未定 ※詳細は別途通知する。

以上